



2024年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社セブン銀行
代表者名 代表取締役社長 松橋 正明
(コード番号：8410 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員企画部長 清水 健
(TEL：03-3211-3041)

連結子会社における特別損失の計上及び繰延税金資産の取り崩しに関するお知らせ

当社グループは、2024年3月期連結決算において、下記のとおり特別損失の計上及び繰延税金資産の取り崩しを行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 連結子会社の特別損失の計上について

(1) 連結子会社 FCTI, Inc.の特別損失の計上について

当社の連結子会社であるFCTI, Inc. (以下「FCTI」) は、米国内において、2022年から2023年にかけて、FCTIが設置するATMの残高照会画面の案内が不正確であるとして、集団訴訟の申立てを受けました。

これを受け、FCTI及び当社は、申立て内容を精査し、対応方針を慎重に検討してまいりましたが、諸般の事情を総合的に勘案し、原告団との間で和解することを決定いたしました。

よって、この和解により、訴訟損失引当金繰入額1,406百万円を特別損失として当社の2024年3月期連結決算に計上することとなりました。

なお、本和解は、今後、現地裁判所の承認手続きを経て正式に確定します。また、集団訴訟申立ての理由となったATMの残高照会画面の案内については、既に改修を実施しております。

(2) 連結子会社 株式会社セブンカード・サービスの特別損失の計上について

当社の連結子会社である株式会社セブン・カードサービス (以下「7CE」) は、2022年から2023年に実施された第2弾マイナポイント事業において、7CEが運営するnanacoポイントをお選びいただいたお客さまへnanacoポイントを付与しておりました。

この際、第2弾マイナポイント事業の公募要領に沿って、7CEは2022年2月時点の失効率を控除したポイントを交付されておりましたが、過年度の失効率を大きく上回る利用により、実際の失効ポイントが当初想定より大幅に減少することとなりました。これにより、マイナポイント事業申請時と実際の失効分の差額のマイナポイント関連損失4,619百万円を特別損失として当社の2024年3月期連結決算に計上することとなりました。

2. 連結子会社の繰延税金資産の取り崩しについて

FCTI 及び 7CE は、自社を取り巻く環境及び今後の業績の見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、FCTI においては繰延税金資産の全額を、7CE においては繰延税金資産の一部を取り崩し、当社の 2024 年 3 月期連結決算において、4,590 百万円を法人税等調整額に計上いたしました。

3. 業績等への影響

上記の特別損失の計上及び繰延税金資産の取り崩しにつきましては、本日開示の「2024 年 3 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。

4. 子会社の概要

(1) 連結子会社 FCTI の概要

(1) 名	称	FCTI, Inc.							
(2) 所	在	地	米国テキサス州ダラス						
(3) 代	表	者	の	役	職	・	氏	名	President/Wayne Malone
(4) 事	業	内	容	ATM運営事業					
(5) 資	本	金	19 百万米ドル (2024 年 3 月末)						

(2) 連結子会社 7CE の概要

(1) 名	称	株式会社セブン・カードサービス							
(2) 所	在	地	東京都千代田区二番町 4 番地 5						
(3) 代	表	者	の	役	職	・	氏	名	代表取締役社長 河田 久尚
(4) 事	業	内	容	クレジットカード事業、電子マネー事業					
(5) 資	本	金	7,500 百万円 (2024 年 3 月末)						

以 上